

令和 7年度 事業計画

社会福祉法人 雪 野 会

# 令和7年度 社会福祉法人 雪野会事業計画

昨今のウクライナ情勢の長期化や中東情勢の不安定化などの影響による、エネルギー資源価格の高騰や円安の進行により、水道光熱費、燃料費のみならず、全ての経費に影響する物価高騰が今後も続くものと思われまます。また、令和6年度の介護報酬改定での改定率は全体で1.59%のプラス改定となりましたが、そのうち0.98%は介護職員の処遇改善となっており、実質的な報酬の改定としては0.61%のみで、訪問介護においては報酬単価の引き下げが行われたことから、令和7年度においても引き続き厳しい状況が考えられます。

法人全体としても単年度での赤字決算が続いている状況を黒字運営へシフトすることが急務であることから、稼働率の維持による収入の確保と一層の経費削減により効率的な事業運営を行うよう進めていきます。

人材の確保については十分とは言えない状況であり、職員の高齢化も進んでいることから、新しい採用活動・採用ルートを考慮しながらホームページ・SNS等の積極的な活用による情報発信を推進します。また、職員の定着促進・離職防止・外国人の採用と定着についても一層の充実を図ります。

## ○基本方針

### 1) 利用者の「生きがい」を中心に据えて、生活の質の向上、統一を図ります

- ・個々の能力を維持できるよう、一人ひとりの利用者様を理解できるようにします。
- ・統一した関わり、接し方を身につけることができるようにします。
- ・職員の腰痛を防ぐことで、働きやすい環境を作ります。
- ・利用者が安心して生活できるように、一日一日の過ごし方を整えるようにします。

### 2) 効率的・効果的な経営の推進を行います

- ・介護報酬の加算を全て確保できる様、必要な分析と効率的・効果的な職員配置と必要な委員会活動を進めていきます。
- ・無駄な経費は削減するとともに、必要な所には生きた経費の投入をしていきます。
- ・各事業では利用率の向上を図り、特別養護老人ホームでは長年の課題である空床を限りなく満床にしていきます。
- ・専門家のアドバイスによる財務分析等を行い、更なる効率的な経営を目指します。

### 3) 安心して利用できる施設・事業展開のための透明性の確保を実現します

- ・利用者が安心してサービスを受けることができる施設・事業とするため、情報公開を行い事業経営の透明性、個人情報保護の適正化を行います。
- ・法人のホームページを刷新します。
- ・最新の情報を迅速に発信して、当法人のイメージアップを図り、利用者の獲得と人材確

保のために積極的に進めていきます。

#### 4) 職員の確保、専門性の向上および福祉を支える人づくり事業を展開します

- ・ SNS を活用した情報発信等により、求職者に職場を知ってもらえる機会を作ります。
- ・ 職員の専門性の向上、人材育成を図るため、委員会活動の再編成を行います。
- ・ 教育体系を見直した新たな人材育成プログラムを検討し開始します。

上記 4 項目を柱として事業展開を進め、高齢者の人権を尊重しサービスの充実に努める地域から活用される施設、人材となるよう進めます。

### 法人全体としての事業

#### (1) 事業運営

次の事業をおこないます。

- ① 社会福祉充実計画の取り組みについては、社会福祉事業や公益事業に係る福祉サービスに供給・確保の中心的役割を果たすことだけではなく、多様な福祉サービスを充足することによって、積極的に地域社会に貢献いたします。
- ② 総合支援事業について、東近江市と竜王町の市町と連携して要支援者等の生活機能の維持・改善のため支援できるニーズに対して、出前講座等、多様なサービスを提供していきます。
- ③ 特別養護老人ホームでは、利用者様に生きがいを持って過ごして頂ける様、一人一人に寄り添うケアを行い、利用者様が安心して、できるだけ長い間、心豊かに生活できる居場所となることを目指します。
- ④ 通所介護事業については、住み慣れた地域で充実した在宅生活が安心して送れるように一人一人の状態に応じたサービスの提供に努めます。リハビリ専門職である機能訓練指導員と連携した機能訓練を実施するとともに、利用者・家族の満足度を高め、地域に密着した施設として、地域から選ばれる施設となるよう職員全体の質の向上に努めます。
- ⑤ ショートステイでは、高齢者の一人暮らしや高齢者世帯の増加により、受入れ態勢を整え、安心して在宅生活を送れるよう努めます。また、医療依存度の高い利用者に対し、家族や居宅介護支援事業所を通じた医療情報の収集を十分に把握し、必要の都度、医療機関と連携を図ります。
- ⑥ 居宅介護支援事業所では、利用者や介護者の意向を踏まえ、環境の変化など適切に対応し

ながら利用者の人権を擁護し、自立した生活や介護者の介護力を生かせる支援を進めていきます。行政・地域包括支援センター・医療機関・サービス事業所・地域等との連携を図り質の高いマネジメントを行い地域福祉の推進を図ります。

⑦訪問介護では、利用者の最も身近にいる生活支援者であり、在宅生活を継続するためには利用者個々の状況を踏まえた日常生活動作の維持と残存機能を活用した援助を行います。援助の中で気づいた変化をケアマネージャーに情報提供するとともに、多職種連携によるチームケアに繋がります。

⑧グループホームでは、認知度のある利用者を不安から様々な行動が現れることを念頭に置き、生活リズムを図ります。食堂や居間を家庭的な雰囲気にする事で落ち着いた心身の状況を作るよう努め、認知症であっても多くの能力が保持されており工夫し支援します。

⑨ケアハウスや生活支援ハウスでは、共同生活の良さを生かしつつ、入居者個々の自主性を尊重し、入居者がその人らしく、生き生きとした生活を送ることができるよう支援していきます。

⑩小規模多機能居宅介護では、利用者の在宅生活の継続のため、「通い」「泊まり」「訪問」サービスを柔軟に組み合わせ、一人ひとりの力を十分発揮できるよう地域内の協力も視野に入れた支援体制の整備・利用者の介護度が軽度化しているが、中重度の要介護者も本人の能力を奪うことのない自立支援を目標とした在宅生活の継続を支援していきます。

⑪ケアセンター蒲生野（療養棟・通所リハビリ共通）においては4、地域の老健施設としての重要な社会資源の一つであり、在宅生活の支援施設であることの責任を自覚し、地域のニーズに柔軟に対応します。施設の利用調整を図りながら稼働率の向上に努めます。

## (2)組織運営

①理事会・評議員会等を概ね次のとおり開催します。

定時評議員会	6月
理事会	3月及び随時開催
監事監査	5月（定期監査）

## 《事業内容》

### 1. 特別養護老人ホーム 万葉の里拠点

#### 1. 特別養護老人ホーム 万葉の里

##### 重点項目

##### (1) 適正な稼働率の維持

- ①定期的、臨時に入所検討会議を行う。
- ②年間平均稼働率 94%を目標とする（56床換算。4床分の利用が困難な状況や、職員体制に応じた利用者数を考慮する。定員 60名に適した居室環境、職員配置を協議、検討する）。
- ③生活相談員が入退所に関わる業務に専念できる職場環境をつくる。
- ④利用者のADLの低下を予防、緩やかにする（残存能力を使ってもらえる環境づくり、口腔衛生管理など、職員の意識統一を図る）。

##### (2) 感染症予防対策の上、各種業務を遂行する。

- ①感染状況を考慮し、行事の実施、実習生、ボランティアの受け入れを行う。
- ②感染状況により、対面、Web面会の利用を適切に判断し、利用者 と 家族とのつながりを保てるようにする。
- ③利用者に感染が判明した場合、必要に応じ隔離を行い、その介助、対応にあたる。職員に感染者等が判明した場合、施設の出勤対応の規定、判断に沿って対応する。

##### (3) 研修による職員のスキルアップを図る。

- ①外部研修への参加を随時行う。
- ②法定研修の実施。

##### 事業の概要

##### (1) 職員体制

統括主任 1名 主任 1名 生活相談員 1名 介護支援専門員 1名  
正規介護職員（統括主任・主任を含む）10名  
看護職員 5名（正職員 3名 内 1名は機能訓練指導員を兼務 非正規職員 2名）  
他部署兼務看護職員 1名  
非正規介護職員 5名 派遣職員 2名  
介助補助員 5名 介助員 2名

## (2) 年間の行事計画

4月：お花見      7月：納涼祭      9月：敬老の集い  
12月：クリスマス会&忘年会      居室及び共用部のワックス掛け（7月～8月）

### 備品購入、改修等

- ① PHSの買い替え購入
- ② フロアテーブルの購入
- ③ スライディングボード等の移乗補助具、エアマット、クッション等の除圧用具、車イス等の購入
- ④ ベッド関連器具、センサー類の購入、メンテナンス
- ⑤ トイレの手すりの追加設置等

## 2. ショートステイ 万葉の里

### 重点項目

#### (1) 稼働率の維持とサービス内容の向上

- ① 利用者の受け入れに関して、生活相談員を中心に利用者定員10名の安定的な受け入れを行う。及び緊急的、長期的な利用を希望される方を含めて柔軟に対応して高齢者の在宅生活の維持、家族の負担軽減を支援する。
- ② 利用者の様子について定期的に連携ノートなどで報告をする他、介護事故のリスク・発生時や苦情を受け付けた際には速やかにご家族や担当のケアマネージャーに報告や相談を行う。日々変化する利用者の体調に迅速に対応する。
- ③ 短期間の利用においても利用者の身体機能の維持を目的に昼食・夕食前に集団リハビリとして体操を実施する。利用者にあった環境設定(ポジショニング・車椅子の選定など)を行い、日常生活においての身体機能維持の支援を行う。また、複数のレクリエーション用具を整備して利用者間の交流や余暇時間を楽しんでいただく。
- ④ 利用者に安心して利用していただけるように、感染対策(手洗い・手指消毒・換気・環境整備)を徹底する。利用者の利用前の情報収集と利用中の体調管理を行い、体調の変化を発見した際には、症状から判断して、家族への連絡、居室の隔離、抗原検査キットを用いた簡易検査、退所の手続き等を行い、感染拡大の防止に努める。また、各居宅のケアマネージャー他、近隣事業所との連携を図る。
- ⑤ 定例会議(主副相会議・職員会議)を実施し、利用者の個別対応や業務内容を随時見直し、利用者一人ひとりにあった生活支援を目標に協力する。また、併設施設(居住棟)と業務内容や不足人員が発生時に相互協力して業務遂行する。

### 事業の概要

(1) 職員体制

- ・主任:1名
- ・生活相談員:1名
- ・介護職員:3名(正規職員1名 非正規職員2名、夜勤業務可能者)
- ・看護職員:2名(常勤1名、非常勤1名)
- ・介護補助員:2名
- ・機能訓練指導員:1名(兼務)

(2) 会議

- ・主副相会議(毎月)
- ・職員会議(臨時)

(3) 年間の行事計画

4月 お花見      7月 夏祭り      12月 忘年会      1月 新年会

(4) 備品購入、修理など

- ・ナースコール関連機器の修理、更新
- ・人感センサー機器の修理、更新
- ・居室内の壁紙の修復

### 3. 第2デイサービス 万葉の里

重点項目

(1) 感染症による基本的な対策の徹底とサービスの提供

- ① 感染対策を継続して行き安心して利用していただくために毎日の検温・手洗い・手指消毒・換気を行う。
- ② 利用者の体調管理・体調の変化・異常の早期発見に努め、必要に応じて家人・担当ケアマネージャーとの連携を図る。
- ③ 状況に合わせて外出や季節の行事を企画し利用者に喜んでいただけるサービスを提供する。

(2) 職員の質の向上を目指す

- ① 毎月の定例会議において利用者に関する情報や個別ケアの見直しを実施する。
- ② 外部研修への積極的な参加と定例会議内でも内部研修及び研修報告を行う。

(3) 機能訓練の向上を目指す

- ① 活気ある午前中の集団体操の充実を図る。
- ② 口腔体操や100歳体操を継続して行き、お家に帰ってもできる体操を提供し本人に合わせた個別機能訓練を実施する。

③ 作業療法士 1 名、看護 1 名の体制により個別機能訓練の充実を図る。

(4) フロア-の継続的な環境整備を行う

① 年 1 回のワックス掛けの実施 (6 月)

② 介護機器等のメンテナンスを定期的実施し、必要に応じて修繕、購入を行う。

③ 利用者が使っている足台・席札・カバンの名札等必要に応じて作り直しを定期的に実施する。

#### 事業の概要

(1) 職員体制

主任 1 名 副主任 1 名 生活相談員 (兼務) 2 名 介護職員 (正規職員 2 名  
非正規職員 11 名) 介助員 1.5 名 看護職員 1.3 名 機能訓練指導員 2 名  
運転手 6 名 (午後からのみ 1.5 名)

(3) 事業の管理

① 1 ヶ月あたり平均 750 名を目標とする。(通常規模内に収める)

② 各居宅介護支援事業所に、空き状況を随時知らせると共に、役場等にもデイサービスの受け入れ可能状況のお知らせを配布する。また、第 2 デイ「えがお」新聞を作成し、近隣や利用者に配布し、親近感のわくサービスを提供する。

(行事計画)

月	事業名	事業費内容
4月	お花見	午後から花見ドライブ
5月	いちご狩り	高野いちご園
6月	外食	日野ココス・食事代は利用者自己負担
	ワックスがけ	第 2 デイホール、トイレ、浴室等
7月	おやつ作り	内容は検討
8月	ミニ納涼祭	たこ焼き おやつは職員手作り
9月	ミニ運動会	内容は検討
10月	外食	日野ココス・食事代は利用者自己負担
11月	カレンダー作り	馬年 内容は検討
12月	クリスマス飾り	内容は検討
令和 8 年		
1月	初詣	神社巡り(苗村神社→日牟禮神社→おさわ神社→八坂
2月	節分行事	神社ドライブ)
3月	おやつ作り	内容は検討
		内容は検討
毎月	誕生日会	内容は検討

## 4. 居宅介護支援事業所 万葉の里

## 重点項目

### (1) ご利用者・ご家族のニーズや意向に沿った「居宅サービス計画」作成を行う

- ① 次のような外部研修への参加できる業務体制を整備し、質的向上を図る。  
県・市町の介護支援専門員の研修、市連絡協議会が開催する研修への参加しスキルアップをする。
- ② 医療連携との強化を図り、医療依存症度の高い方であっても在宅生活を円滑に進められるようにする。
- ③ 必要に応じて担当者会議を開催し、把握を行い統一したサービスの提供を行い自立支援の実現を目指す。
- ④ 運営基準減算または、特定事業所集中減算の適用を受けないように調整を行う。
- ⑤ 地域における個々の事業所に関する情報を複数提供し利用者にサービスの選択をしてもらうようにする。

### (2) 連携の強化

- ① 地域ケア会議、事例検討会、ケアマネ連絡会、他市町の研修に参加し情報収集を行う。
- ② 入院時に病院等への情報提供や情報収集を行い円滑に在宅復帰できるように支援する。
- ③ 利用者に緊急事態等が生じたときは、速やかに家族、関係医療機関等に連絡する等の措置を講ずる。
- ④ 独居・認知症の方の相談を行い、地域包括支援センター・他事業所との連携を行い情報収集し支援がスムーズに行えるように取り組む。
- ⑤ 事業所内でのケースの共有、連携を行い日頃から早期に対応できるようにしておく。
- ⑥ 介護保険サービスだけでなく、インフォーマルサービスの資源も活用できるようにし問題解決に取り組む。
- ⑦ 個人情報等について、守秘義務の徹底を図る。
- ⑧ 災害・感染症対策の見直し

## 事業の概要

- ①職員体制 管理者兼介護支援専門員 1名（常勤）  
介護支援専門員 常勤1名
- ②竜王町及び東近江市蒲生地区を営業エリアとし居宅介護支援事業所を展開する  
利用者目標（介護度別利用者のべ人数、登録人数）を別ファイルに入力）
- ③2名体制 合計75件を目標とする（介護予防居宅介護支援含む）

備品購入、改修予定等

タブレット2台

## 5. ヘルパーステーション 万葉の里

### 重点項目

#### (1) 職員のスキルアップ

##### ①訪問前後のアルコール消毒

- ア) 訪問時の検温・体調確認・観察をし、体調変化の早期発見に繋げる。
- イ) 体調不良時は、家人や各介護支援専門員へ報告し連携をとる。
- ウ) 感染症対策・標準予防策を徹底し 利用者、職員の安全を守る。

##### ②毎月 定例会議の開催

- ア) ケアプランに基づき統一したサービス提供を行う。
- イ) 利用者が抱えている問題やニーズに対し、その都度 職員間で情報を共有し、介護者に配慮しながら迅速な対応・細かなサービスを支援する。
- エ) 身体介護実技研修を行い、統一した介助方法を身につける。

#### (2) 相談援助・他事業所との連携の強化

- ① 居宅介護支援事業所、他事業所の専門職種が、それぞれの視点から利用者に関わっていき、日々連携を強化していき情報共有・個別サービスの充実を図る。
- ② 利用者・介護者・ヘルパー・他事業所との連携に、訪問介護記録票を活用し、体調面・生活全般に関する相談に、こまめに連絡を取りながら、対応、解決にむけ支援する。

#### (3) 総合事業への対応

- ① 要支援の利用者の思いやニーズに寄り添ったサービスの提供をする。
- ② 現在の状態の維持、状態悪化を防止するために、自立して出来る事をして頂けるように見守り・声掛けを行う。

### 事業の概要

#### (1) 職員体制

正規職員1名 ・登録ヘルパー6名（毎日出勤出来るのは概ね2名）

#### (2) サービス概要

身体介護・・・食事介助・排泄介助・体位交換・入浴介助・通院介助  
生活援助・・・調理・買い物・洗濯・掃除

### 年間の研修計画

4月	接遇・人権	10月	サービス提供方法の再確認
5月	サービス提供方法の統一	11月	感染症対策
6月	食中毒	12月	電動車椅子・介護用ベッド使用方

			法
7月	脱水症状（見分け方・対応）	1月	ヘルパー業務 確認
8月	入浴介助の手法	2月	自己評価
9月	ずり落ち・転落された方の戻り方	3月	本年度の振り返り・次年度の目標

## 6. ケアハウス 万葉の里

### 重点項目

#### (1) 入居者が元気で暮らし続けられるための支援

- ① 体力や生活意欲を維持するため、「ラジオ体操」「生き生き百歳体操」「健口体操」を日課として継続する。
- ② 感染症予防の対応が引き続き必要となる中、既存の行事開催については入居生活の楽しみの一つと感じてもらえるよう取り組む。引続き、月2回の買い物の職員代行もしくは送迎、季節毎の花見や紅葉狩り、地域行事等の外出のための送迎支援、施設内での行事（納涼祭、敬老の集い等）を感染対策した上で、出来る限り実施していく。
- ③ 月の計画などを決めることについて、入居者の意見を反映していくため、入居者間・職員との意見交換の場として、月1回の話し合いを行う。
- ④ 日々の体調確認、生活の状態の把握を行い、入居者の状況により必要とされるサービスを関係事業所と連携を図りながら相談支援を適時行う。
- ⑤ その他、選挙の投票や市町村の健診については、ケアハウスとして受けることができるよう配慮する。

#### (2) 運営の安定、施設の維持、改善のために

- ① 入所一時金の徴収を継続する。

#### (3) 職員の質の向上（職員研修の実施）

- ① 法人内研修へ参加する。
- ② 職員1人年1回以上の外部研修へ参加する。
- ③ 月1回職員会議を行い、入居者状況の把握・対応の確認をする。

### 事業の概要

#### (1) 職員体制（4名）

職員配置 施設長（兼務）、生活相談員1名、介護職員（補助員）3名

#### (2) サービスの概要

##### 1) 基本サービス

- ① 食事の提供、② 入浴の準備と後片づけ、③ 公共スペースの清掃、④ 居室のワックスがけ、⑤ 個人面談の実施、⑥ 健診の実施、⑦ 緊急時の対応

## 2) 付加サービス

①買物への送迎、②月 1 回おやつ作り③行事の実施(納涼祭、敬老の集いなど)、④軽微な介助

※利用者目標 (14名)

### 年間の行事計画

4月 お花見ドライブ 7月 納涼祭 9月 敬老の集い 11月 紅葉狩りドライブ  
12月 クリスマス会 1月 新年会 毎月1回おやつ作り実施

### 備品購入、改修予定等

#### (1) 改修予定

壁のクロスが剥がれ、床のめくれ等、経年劣化が目立ってきているため、適時改修していく。

#### (2) 備品購入予定

ビデオデッキの更新

## 7. 生活支援ハウス 万葉の里

### 重点項目

- (1) 入居者のそれぞれの主体性を尊重しながら、家族のような家庭的な雰囲気のある生活を送れるよう生活支援する。
- (2) いきいき百歳体操、昼食前の健口体操を今年度も継続していく。
- (3) 健康、精神面の支援ができるよう 地域交流の場を広げ、季節に応じた外出の機会を増やし、入居者同士の交流を深めていく。
- (4) 夜間職員が不在となるため、入居者の現状把握（健康管理）を重視し身体機能の維持、生き甲斐のある生活が出来るよう支援に努める。

### 事業の概要

#### (1) 健康面での支援

①受診の状況把握 ②服薬管理 ③いきいき百歳体操 ④昼食前の健口体操の継続 ⑤食事摂取の把握 ⑥清潔保持の為の入浴援助

#### (2) 生活意欲向上にむけた支援

①地域交流（地域の行事参加 ボランティア、入居者同士の交流） ②趣味活動  
③行事参加 ④図書館や買い物利用の援助

(3) 相談援助

- ①入居者の健康面、精神面を把握した個別フェイスシートをもとにご家族、主治医、担当ケアマネージャー、行政など各関係機関と連携を図りながら相談援助にあたる。

月	事業名	事業費	事業内容及び積算根拠等参考事項
4	花見		花見の時期、施設車で花見ドライブ
5	祭り見学（ケンケト		地域交流
6	紫陽花見学		施設車でドライブ
7	七夕	折り紙代 1000円	笹飾り 折り紙等で作る
8	納涼祭（実施され		万葉の里行事
9	れば）		
10	敬老会		万葉の里行事
11	文化祭見学		竜王町・東近江市 見学
11	紅葉見学		施設車で外出
12	クリスマス会&	500円×4	プレゼント・ケーキ
12	忘年会		
12	正月準備		ホール・居室に飾る
12	正月飾り		
1	初詣（希望あれば）		苗村神社
3	ひな祭り	茶話会 300円×2	折り紙等で作る

その他

- (1) ワックスがけ
- (2) 買い物など外出援助

## 8. グループホーム 万葉の里

重点項目

(①) 地域への啓発活動

- ① 地域包括センターと連携して、感染症対策に努め、ボランティアや実習生の受け入れを行い、定期的に運営推進会議を実施する。地域にグループホームを周知するため、キャラバンメイトの参加や、文化祭等の見物や広報（ひだまり）を発行して施設の啓発をはかる。
- ② 家族の交流については、2か月に1回、家族会議を開催して利用者や家族の状況

を配慮しつつ、随時調整をとりながら取り組む。

- ③ 認知症高齢者の尊厳、プライバシー保護を徹底した援助になるよう職場間で情報共有する。
- ④ 地域の防災活動として山之上消防団の皆様と消防訓練を行う。また講習会等に参加して防災能力の向上に努める。定期的に消防団員の夜回りの実施が行われている。

#### 事業の概要

(1) 職員体制 管理者 1 名 (介護施設専門員兼任) 介護職 1 名 介護職 (非) 9 名  
計 10 名

(2) 利用者登録定員 9 名

(3) 職員の質の向上

サービスの質は、職員の人格、知識、技術に比例する。職員が資質の向上として研修等へ参加がしやすいようにサポートする。研修等で得た情報を職場全体に周知することで共有できるようにする。定例会議時に報告や復命の合議を行う。

(4) 年間行事計画

4 月	お花見ドライブ 家族への手紙発送	10 月	紅葉狩りドライブ 家族の手紙の発送
5 月	運動会 広報ひだまりの発行	11 月	ワックスかけ 避難訓練
6 月	避難訓練 ワックスかけ	12 月	クリスマス会
7 月	七夕	1 月	初詣
8 月	納涼祭	2 月	節分
9 月	敬老会	3 月	ひな祭り

※年間を通じて、お誕生会や散歩等の計画をする。

(5) 備品購入、改修など

- ・台所流しの水漏れの改修
- ・フロアのロールカーテン交換
- ・空気清浄機の購入

## 9. 厨房 (万葉の里)

#### 重点項目

- (1) 3 月 22 日より新たな会社に給食業務を委託する。人手不足に対応できるクックチルを 10 月より導入予定。管理費、食材費の削減に繋げる。
- (2) (1) の項目に併せ、利用者に満足して頂けるよう給食会社との連携を図る。
- (3) 衛生面に配慮した食事提供を行う。
  - ① 大量調理マニュアルに沿った調理作業。

- ② 業務中、日常生活での感染予防を徹底し、体調管理に留意する。
- (4) 危機管理体制の整備。
  - ① 備蓄食品と備品の管理。
  - ② 緊急時のマニュアル作成と更新。
- (5) 利用者の状態やQOLに配慮した食事提供。
  - ① 嚥下調整食でも日本古来の行事や、季節感のある食事提供ができる事。
  - ② 病態や嚥下状態を評価し、安全に摂取できる食事提供。
  - ③ 入所検討会議、カンファレンス、居住棟会議等に参加し利用者や家族の意向を汲み取る。また利用者の状態把握に努め、LIFEのフィードバックデータを活かした栄養管理計画書を作成する。
  - ④ 切れ目ない栄養管理ができるよう入院時栄養情報提供書を作成する。

#### 事業の概要

- (1) 個人の必要栄養量・状態・病態に応じた食事提供と管理。
- (2) 栄養マネジメント強化加算業務の継続。
- (3) カンファレンスの参加。
- (4) 情報提供書を作成し、他施設との連携を図る。

#### 備品購入、改修等

厨房内床の補修が必要。ダクトは修理後も作動せず。引き続き検討が必要

## 2. 小規模多機能 山かがみ拠点

### 1. 小規模多機能 山かがみ

#### 重点項目

- (1) 小規模多機能居宅の啓発
  - ① 在宅の最期の砦である小規模多機能居宅の理解を広めるために、居宅ケアマネジャー・近隣の病院相談員及び地域へ出向き説明。(カフェやおたっしや教室への参加)
- (2) 職員の質の向上(特に認知症に関する研修参加)
  - ① 認知症に関する外部研修に参加をする。
    - ・ 認知症介護実践リーダーフォローアップ研修・・・1名
    - ・ 認知症介護実践リーダー研修・・・1名
  - ② 資格取得を目指す。
    - ・ 介護支援専門員・・・2名
    - ・ 社会福祉士・・・1名

③自主研修など積極的な参加。

- ・ 竜王町スキルアップ研修、竜王町認知症研修、三方よし研修会、ぼちぼちねっと竜王等

(3) 地域に根ざした活動、その人らしい暮らしを支援

- ① 地域との繋がりが継続できる支援として、利用者と一緒におたっしや教室やカフェに参加。
- ② 地元消防団の協力を得て、地域連携型防災訓練の継続。
- ③ 利用者を支える多職種（医療・行政・地域関係者・サービス事業所）との連携強化。

#### 事業の概要

(1) 職員体制

- 管理者（兼介護支援専門員）・・・1名
- 看護師・・・2名（常勤・4H×3日）
- 介護職（常勤）・・・6名（夜勤の出来る職員を含む）  
（非常勤）・・・4名（8H×2、3日）（夜勤の出来る職員を含む）
- 調理担当・・・2名（3H×3日、3H×2日）

(2) 登録定員（25人）の確保

#### 年間の行事計画

	行事内容
4月	桜・チューリップ見学ドライブ
5月	なんじゃもんじゃの木・藤の花見学ドライブ、ワックスがけ、いちご狩り
6月	おやつ作り、消防点検に合わせて消防訓練 [通報訓練]
7月	外食、七夕まつり会
8月	そうめん流し、夏祭り（室内で）
9月	敬老お祝い会（ボランティア依頼）
10月	ミニ運動会、消防訓練（鏡消防団依頼）
11月	紅葉狩りドライブ（外食）、ワックスがけ
12月	クリスマス会
1月	新年会（鍋パーティーとボランティア依頼）
2月	節分の巻き寿司作り
3月	お雛様見学外出、地震や浸水に対して避難訓練

#### 備品購入、改修予定等

① 建物西側・東側フェンスの歪み及び土砂流失に対するの整備

昨年業者に見積もりを依頼し対応中であったが、その後も動き無し  
現在も土砂流失継続のため対応は必須

### 3. ケアセンター蒲生野 拠点

#### 1. ケアセンター蒲生野 療養棟

##### 重点項目

(1) 東近江圏域に7施設（介護老人保健施設）あるうちのケアセンター蒲生野は、その責任を自覚し地域のニーズに柔軟に対応

- ①在宅支援施設として関係機関と連携し、機能維持のための定期入所、医療機関を退院後の集中的な機能訓練の実施、家庭事情による期間限定の入所、緊急時を含むショートステイの受け入れなど、柔軟にサービスを提供する。
- ②加算算定のため今後の介護報酬改定なども意識しながら、稼働率を100%（目標達成率90%）に近づけられるように利用調整を行う。入院による空床は、速やかに居宅介護支援事業所等に情報提供を行い、短期入所につなげる。入院後の再入所については病院と連携を図り、再入所の時期を見極め、次の入所をすすめる。合わせて協力医療機関との連携調整を進める。
- ③期間限定の入所も積極的に受け入れる。短期間でも在宅復帰が可能であれば在宅をすすめ、施設と交互に利用してもらえるように支援する。
- ④季節により施設間での移動も多くなるため、事前にこの空床について、家族や各居宅介護支援事業所と調整をしていく。

(2) 利用者の安心・安全な生活と個別ケアの充実

- ①定期的な面談や意向確認をもとにカンファレンスを実施し、サービス計画書の見直しを行い、より充実した支援が行えるようにしていく。
- ②利用者・家族の意向を確認しながら、在宅復帰が可能であれば、在宅生活を安心して送るための生活動作確保に向けた支援計画を策定し、退所後も継続して居宅介護支援事業所・在宅サービスとの連携・情報の共有を行う。
- ③ケアの対応や方向性について、担当介護職員・看護職員を中心にカンファレンスを行い検討し、統一を図るようにする。
- ④利用者を理解した個別ケアの提案、環境整備など、居室担当職員が主となり積極的に関わる。
- ⑤日々のレクリエーションは惰性的にならないように内容を工夫し、メリハリをつける。（週2回程度の棒体操の実施など）
- ⑥行事についてはリーダー、サブリーダーを中心に、起案から実施まで職員の主体的な関わりのもと行っていく。可能であれば季節ごとの外出の機会を作る。
- ⑦開設後24年が経過し、施設で保有する車いすや歩行器、ベッド関連用具等に劣化が

みられるものがある。予算的なことも勘案しながら計画的に補修と更新を行う。

- ⑧感染症対応については、利用者が家族や社会との関わりを持ち続けられるように、対面での面会や外出を再開。感染症などの再拡大が懸念される時は、外出を制限し、オンライン面会を併用する。
- ⑨介護技術のレベルアップ（スキルアップ）を図るとともに、援助技術の均一化を図る。
- ⑩Z o o mを活用したオンライン研修などを含め、職員が施設内外の研修に参加できるようにし、新しい知識の習得に努める。また研修後は何らかの形で報告会（復命）を実施する。

### （3）感染症対策等の強化と異常の早期発見・早期対応

- ①クラスターのような感染症あるいは非常災害が発生したような場合でも、業務継続ができるように、その対応について検討と準備、研修を行う。
- ②多職種間の情報共有を図り、連携を強化。利用者の健康状態において異常の早期発見・早期対応、薬剤調整等を行う。

### （4）その他

- ①職種間の業務シェアという観点からも、職員が療養棟全体を見渡せる（横断的な仕事ができる）ような業務体制をとる。
- ②介護現場にタブレット端末を導入し、およそ1年になる。介護記録のシステム化、効率化により業務の負担軽減を図る。
- ③仕事に「やりがい」や「意識向上」を見いだせる組織づくりをめざす。
- ④社会福祉法人雪野会の基本理念にのっとり、「地域における公益的な取り組み」の一環として、地域貢献活動（地区サロンへの「出前講座」、清掃活動等）を実施する。可能であれば利用者にも参加してもらう。
- ⑤安定した職員配置が維持できるように努力し、余裕を持って仕事に当たれるように職場環境の改善やワークライフバランスの実現をめざす。

## その他

### （1）職員体制<前年度までの実数をもとにした要望人数>

主任	1名
支援相談員	1. 5名
介護支援専門員	1名
介護副主任	1名
介護職員	13名<正規職員：10名、契約職員：3名>
→1日あたりの介護職員数：8名（日勤：6名、夜勤2名）	

看護職員（兼務含む） 6名＜正規職員：3名、契約職員：3名＞

→1日あたりの看護職員数：3名（日勤：3名）

(2) 事業の目標など（再掲）

①稼働率を100%（目標達成率90%）に近づけられるように利用調整を行う。入院による空床は、速やかに居宅介護支援事業所等に情報提供を行い、短期入所につなげる。入院後の再入所については病院と連携を図り、再入所の時期を見極め、次の入所をすすめる。

令和7年度（2025年度）事業計画＜案＞ 部署（ケアセンター蒲生野療養棟）

月	事業名	事業内容および積算根拠等参考事項
4月	お花見	花見弁当・お花見ドライブ
5月	外気浴（ツツジ見学 ・シャボン玉） おやつ作り	いす、ベンチなど玄関または屋上の環境整備
6月	七夕	七夕飾り作り 短冊、色紙など材料の購入
7月	ビンゴゲーム	
8月	夏祭り（屋内で開催）	屋台風メニュー（かき氷など）
9月	敬老のつどい おやつ作り	敬老の日イベント 敬老の日のプレゼント
10月	運動会または秋祭り 文化祭出展準備	準備必要物品の購入 作品の作成
11月	もみじ狩り 文化祭見学	もみじ狩りドライブ外出
12月	クリスマス会 年始に向けて	クリスマスメニュー 入所者から家族への年賀状作成、絵馬作り
毎月・隔月	ボランティア受け入れ	随時（内容未定）
毎月	変わり飲料の提供 希望時の茶の提供 誕生会	ジュースなどの提供（第2日曜日）、新年のお茶会 ティーパック又はステック茶の購入 誕生会喫茶用飲み物購入・誕生カード作成必要物品（画用紙・色紙・シール他）・家族への写真送付
随時	実習生・体験学習の 受け入れ	大学（福祉系、教員免許介護等体験）・看護系学校・高校・中学校ほか
＜備品・その他＞		
	環境整備 リハビリ関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車いす、歩行器追加購入、補修</li> <li>・チェア-浴の改修、座面、背面のクッション取替</li> <li>・センサーマット追加購入×3</li> <li>・体交枕(ナーセントパット)購入×数個</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ターンテーブル購入×数個</li> <li>・座布団(椅子の大きさに合う、薄手タイプ)購入×数個</li> </ul>
	レクリエーション材料の補充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・壁面アレンジ作成(干支づくり) 木工用ボンド、お花紙、のり、模造紙、画用紙</li> <li>・季節の花づくり、季節の工作(雛人形など)、書き初め 折り紙、画用紙、半紙、筆ペン</li> <li>・テレビ体操のDVD</li> </ul>
	研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資質、援助技術の向上のための各種研修への参加</li> <li>・介護支援専門員等、受験と資格取得の促進(該当者)</li> </ul>
	事務手続き	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入所申し込み者へ状況確認の文書送付料</li> </ul>

## 2. ケアセンター蒲生野 通所リハビリテーション

### 重点項目

- (1) 数少ない通所リハビリテーションを地域福祉の重要な社会資源の一つとして、その責任を自覚し地域のニーズに柔軟に対応していく。
- (2) 運営・財務面から
  - ①月2名以上の新規利用者獲得を目標とし、1日平均利用者の目標を25名とする。
  - ②安定した稼働率維持に努める。新規利用者受入のほか、欠席者の振替利用を勧めるなど、基本的なアプローチを徹底する。
- (3) 自立した生活を続けていくために
  - ①在宅生活において自立した生活を続けていくために、老人保健施設の強みである多職種(理学療法士、介護職員、看護職員、医師等)が共通認識をもって、「チームケア」にあたり、個々に合わせたサービス(リハビリ・介護)を提供する。
  - ②自宅訪問や在宅生活についての情報収集をもとにリハビリを実施する。
  - ③利用者の「在宅での活動や参加につながるリハビリ」を提供。また介護予防の利用者においては、「卒業」も視野に入れながら継続の可否を検討する。
- (4) 「利用する楽しみ」が持てるようなサービスの提供
  - ①「活動」や「参加」といった要素を取り入れ、満足感や達成感を得られるように、レクリエーション活動に取り組む。
  - ②年間行事(外出や外食、おやつづくりなど)については、職員状況なども考慮しながら実施していく。

(5) 問題解決へのアプローチ

- ①排泄や入浴、食事といった生活に生ずるさまざまな問題に対し、適切なアドバイスを  
行うなど、家族への支援を行い、地域からも信頼される事業所をめざす。

(6) 業務の継続計画に関して

- ①感染症、あるいは台風などの自然災害が発生したような場合でも業務継続ができるよ  
うに、その対応について検討や準備、研修・訓練を行う。

(7) 職員のスキル向上に向けた取り組み

- ①サービスの質は職員の資質や知識、技能にある程度比例すると考える。Z o o mを活  
用したオンライン研修なども含め、職員が施設内外の研修に参加できるように努め  
る。

(8) その他

- ①仕事に「やりがい」や「意識向上」を見いだせる組織づくりをめざすとともに、職場  
環境の改善やワークライフバランスの実現をめざす。

**その他**

(1) 職員体制<前年度をもとにした要望人数>

主任 1名 (兼務)

介護職員 (兼支援相談員) 2名

介護職員<契約職員> 5名

→1日あたりの介護職員数: 6名 (支援相談員を含む)

看護職員<契約職員> 0.5名 (兼務)

送迎運転手<契約職員> 2名 (宿直員兼務)

送迎介助員<契約職員> 1名 随時依頼 (宿直員兼務)

- ・現在休む職員が多く、1日あたりの介護職員数は6名に満たないことが多い。ま  
た、15時半までの勤務など定時までには帰る職員が3名おり、15時半以降はさら  
に3名減る状態となり、リスク管理や送迎などが問題となる。看護職員も0.5名  
であり介護職員とともに増員が必要。

(2) 事業の目標など

- ①月2名以上の新規利用者獲得を目標とし、1日平均利用者の目標を25名とする。  
②市内 (平田・市辺地区) や日野町、近江八幡市からの利用希望に関してもできる限り  
柔軟に対応する。

令和7年度(2025年度)事業計画<案> 部署(ケアセンター蒲生野通所リハビリテーション)

月	事業名	事業費内容および算出根拠等参考事項
4月	お花見	おやつを済ましドライブ(近隣の桜開花か所)
5月	いちご狩り または外食	近隣のいちご園など 近隣の飲食店、道の駅など
6月	七夕作り	七夕かざり 短冊など必要な材料の購入
7月		
8月	夏まつり	納涼祭風のミニゲーム
9月	敬老週間	敬老のプレゼント作成 必要な材料の購入
10月	ミニ運動会 秋のドライブ	玉入れ、借り物競走など 秋のドライブ(コスモス見学など2、3日)
11月	個人作品づくり 外食	要な材料の購入 近隣の飲食店、道の駅など(10月か11月で)
12月	忘年会	和膳風などの食事、カラオケ
1月	初詣	苗村神社など
2月	おやつ作り	管理栄養士と調整
3月	運動レク	
2か月毎 (偶数月)	体重測定	
不定期・ 時期未定	書道	3か月に1回程度で実施 半紙など必要な物品
	壁面アレンジ (作品づくり)	4か月に1回程度で作成(春夏秋冬) 折り紙、画用紙、紙テープなど必要な物品
		生活リハビリ
随時	誕生日カード	利用者全員の誕生日カード作成と配布(誕生月に)
	修繕か所 購入物品 その他	(修繕・補修か所) ・浴室のタイル、リフト (新規購入品の要望) ・ハッピーなどの歩行器、車いす ・血圧計マンシエット ・パソコンプリンター ・障子紙の修繕(仕切り、ついたて) ・浴槽台 ・洗濯機 ・冷蔵庫 ・シャワーチェア ・ワイヤレスコール

### 3. ケアセンター蒲生野 リハビリテーション

#### リハビリテーションの留意点と目標

介護老人保健施設として在宅復帰・在宅生活支援を目指し、その人に合った生活に近づけるための治療やトレーニング、手段、環境設定などを提供する。また、老化などによって生じる生きがいや役割の喪失、引きこもりなどの心理・社会的問題を解消し家庭や地域で主体的な活動ができるよう指導や援助を行っていく。日常生活動作や介助量軽減のリハビリが中心となるため、理学療法・作業療法・言語聴覚的手法（摂食・嚥下リハビリを含む）を取り入れていく。

#### 重点項目

##### （1）リハビリテーションの実施

- ①短期集中リハビリは週3～5回、個別リハビリは週2回のリハビリを実施し、身体機能向上・ADL介助量軽減を行う。
- ②認知症短期集中リハビリは該当者の有無を確認し、その都度実施対応していく。
- ③ショートステイでのリハビリは支援相談員を通じて、居宅介護支援専門員と連携を図り、短期期間であるが身体機能の維持向上、介助量軽減に努めてリハビリを実施していく。
- ④通所リハビリにおいては1日20人の個別リハビリの実施を目標とし、短期集中リハビリの該当者がある場合は積極的に実施していく。

##### （2）福祉用具プランの充実

- ①福祉用具の相談、情報提供、選定、使い方の指導を行い、利用者に適した福祉用具を使用してもらえよう指導など行っていく。また、必要時には福祉用具業者にて車いす等の修理依頼や利用者の靴購入、車いす除圧クッション購入および選定（検討）を行っていく。

##### （3）環境設定

- ①車いすシーティング、ベットサイドなどの環境調整を行い、褥瘡予防や利用者が安全に移動できるようにする。誤嚥リスクが高い利用者のポジショニングなど行い、誤嚥性肺炎の予防を行う。
- ②送迎時に家屋環境や動作確認、家族からの情報収集を積極的に行い、必要に応じて環境調整の助言を行う。
- ③在宅で生活している利用者においては住宅の改修や手すりの設置位置などの助言を行う。
- ④定期的に車いすなどのメンテナンスを行い、安全に使用できるようにする。

(4) 新しい知識・技術の習得

- ①職員間で研修内容の共有、多職種との知識共有・向上を行う。
- ②リハビリ評価・治療の新たな知識を習得するため、外部研修会に参加する。

(5) 連携

- ①自宅在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰの報酬算定の加算型算定を継続できるように入所前後訪問評価または退所前後訪問評価を支援相談員と共に積極的に行い、円滑に在宅復帰ができるように支援していく。また、在宅復帰利用者が住み慣れた地域で安全安心に過ごしていけるよう居宅介護支援専門員と連携を図る。
- ②地域貢献活動の一環として、地域住民に対しての予防体操教室や介護相談や介助方法指導教室などの開催、感染症対策に配慮しながら地域との交流や連携を図る。
- ③サービス担当者会議、カンファレンス、面接などに積極的に参加し、情報の収集・共有を行う。

(6) 研修生

- ①福祉関係の研修生（実習生）受け入れを行い、療法士のスキルアップを図る。

**その他**

(1) 職員体制について

療養棟リハビリ、通所リハビリ担当としてセラピストがそれぞれの部署に常時滞在することで、利用者のADL把握や情報収集・共有、問題点に対して早期対応できるようにしていく。

感染症の拡大予防のため、併用して利用している利用者についてはADL把握や問題点などについて情報の共有化を行う。

現在、セラピストは療養棟・通所に各1名体制であるが、対応できる利用人数に制限があり要望に応じられないことがある。職員の業務内容、休暇などを考慮し、今後の短期集中リハビリやショートステイの個別リハビリの実施回数増、在宅強化型への移行による収益を見込んで、早急なセラピストの増員は必要不可欠である。

令和7年度（2025年度）事業計画<案> 部署（リハビリテーション）

月	事業名事業内容及び費用積算根拠等	
4～3	研修費など	学会、勉強会など
4～3	治療道具	リハビリ治療用

## 4. ケアセンター蒲生野 厨房

### 重点目標

- (1) 利用者のニーズに応じた食事提供
  - ① 栄養ケア・マネジメントより、年齢・性別・BMI・体重減少率・食事摂取量など科学的根拠を基に、健康状態の維持や悪化予防に努める。低栄養状態をすばやく把握し、低栄養の予防や改善を行う。
  - ② 低栄養状態のリスクが高い利用者に限らず、栄養ケア計画に従い、食事の観察（ミールラウンド）を週3回以上行う。入所者ごとの栄養状態、嗜好等を踏まえ食べにくさがないか等、個々の状態に合った食事形態や提供量、食器具の変更を行い、食事の調整を実施する。
  - ③ 多職種との連携により、利用者の状態やニーズを把握し、改善の必要事項を相談しながら早期に対応する。
  - ④ 低栄養の利用者には栄養補助食品のみに頼らず、個々の口腔機能に合った食事形態や提供量を考慮し、柔軟に対応する。
  
- (2) 食事サービスの充実
  - ① 毎月、食事委員会を実施し、意見交換や食事に関わる連絡調整を行う。また、検食簿であがった意見を共有し、委託業者と連携し課題解決を図り、より良い食事提供を行う。
  - ② 季節感のある行事食や食材を取り入れるほか、手作りおやつを提供も実施する。
  - ③ 食材料が施設負担契約のため、費用面も考慮しながら献立の検討を行い、食材の在庫管理の徹底、無駄を省く仕様を委託業者に指導する。物価高騰や社会情勢により入手困難になっている食材は、適宜委託業者の入手可能な商品に変更し対応していく。
  - ④ 防災対策として、災害時食事提供マニュアルや備蓄食一覧表を職員に周知・明示できるように見直しと作成に取り組んでいく。
  
- (3) 職員の資質向上
  - ① 食事提供者としての自覚をもち、衛生管理と自身の健康管理に留意する。
  - ② 自ら進んで栄養士研修に参加し、新たな知識や情報を収集し、食事提供の場に活用する。

施設行事食メニュー		季節メニュー	
4月	お花見	5月	端午の節句
8月	夏祭り	6月	水無月のおやつ
9月	敬老の日	7月	七夕・土用の丑
12月	忘年会	9月	十五夜
1月	お正月	12月	クリスマス
		1月	七草粥・鏡割り
毎月1日	赤飯	2月	節分
毎月最終日曜日	誕生会ケーキ	3月	ひな祭り

備品・消耗品購入および修繕

- ・マグカップ…40個
- ・温小鉢…60個
- ・ご飯茶碗…10個
- ・おひつ…2個
- ・備蓄食材
- ・溝